

# 現場発生土を漁港の嵩上げに有効利用【石巻市(宮城県)】

～復興支援の一環として～

## 概要

三陸沿岸道路「矢本石巻道路」の工事で発生する土砂を、宮城県管理の漁港において嵩上げ等に有効活用することとしました。

県管理の漁港(石巻漁港、渡波漁港)は、震災で地盤が沈下したため嵩上げ等の工事を実施しており、平成24年7月19日より活用を開始いたしました。

▼整備中の状況



三陸沿岸道路「矢本石巻道路」  
約18,500m<sup>3</sup>の現場発生土



「石巻漁港」 約16,000m<sup>3</sup>  
「渡波漁港」 約2,500m<sup>3</sup>



▼嵩上げ断面図

